

総合的な学習の時間(前期3／4)について

総合的な学習の時間、前期の第3回の学習が、7月2日（火）に行われます。前期の学習も後半に入り、今までの学習をまとめる大事な時期になってきました。今年度は

11月28日（木）④⑧⑨に、「総合学習発表会」

があります。最後の第4回に、発表会準備を行うグループが多いと思われます。自分のグループの学習は分かったけれど、他のグループは何を学習しているのだろう。そう感じていた人は多いはずです。学習した内容を振り返り伝えることで自分自身の理解を深め、分かったことをそれぞれの部全体で共有することで知識を広げることができればいいですね。今回も、休まないようにしましょう。担当の先生から各グループの連絡があります。時間・場所・準備する物など、指示を守って実りのある学習にしましょう。

	テーマ	活動内容	活動場所
Ⅰ部	百人一首～ちはやふる～	・和歌の学習 ・かるた取り実戦	図書館
	郷土の映画を見よう	・映画『おもひでぽろぽろ』鑑賞 ・まとめ ・感想	音楽室
	国際理解入門	・調べ学習 ・講演	情報室1 視聴覚室
	進路学習	・作文模試 ・志望校調べ ・求人票、履歴書	視聴覚室 情報室1 情報室2
Ⅱ部	ライフスキル	・ストレスマネジメント	64
	山形のものづくりを知る	・講師インタビュー ・レポートまとめ	情報室2
	山形の歴史と文化	・調べ学習 ・レポート作成	県立博物館 霞城公園
	進路学習	・作文模試 ・志望校、求人票調べ	73 情報室1
Ⅲ部	映画で山形県を探る	・調べ学習 ・映画『武士の一分』鑑賞	視聴覚室 情報室1
	進路学習（就職）	・作文 ・基礎学力養成	情報室2
	進路学習（進学）	・小論文の書き方	情報室2

平成 31 度山形県高等学校定通制課程 教科書等購入費補助金交付について

山形県では、働きながら定時制・通信制の課程で学ぶ生徒の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的として、平成 31 年度の履修に必要な教科書を購入した場合において、「山形県補助金等の適正化に関する規則（昭和 35 年 8 月県規則第 59 号）」により「予算の範囲内で」補助金を交付するとしています。（申請すると必ず補助金の交付を受けることができるということではありません）

条件等

- ◎ 対象は、教科書購入経費（副読本を除く）です。
- ◎ 就労実績（見込みではなく実績です）に関する条件は以下のとおりです。
「平成 31 年度において、150 日以上かつ 500 時間以上就労した」
- ◎ 修得単位数については以下の条件です。

「入学 2 年目の生徒にあつては 14 単位以上、3 年目以後の生徒にあつては 28 単位以上」

※ 疾病等やむを得ない事由により就労できない生徒であると本校校長が認める生徒であつて、申請時点において、上記修得単位数の条件を満たす生徒についても申請が可能です。

教科書購入費の補助は、あくまでも「希望者が申請して」交付されるものであり、該当者全員へ自動的に交付されるものではありません。また、申請に当たっては様々な書類を添付する必要があります。今後、ホームルーム毎に「予備調査」を行います。

通知票が送られます

今年度、最初の定期試験、前期中間考査の通知票がもうすぐ郵送されます。楽しみですね。中間考査の内容を覚えているでしょうか。点数は取れていたでしょうか。学問は積み重ねていくものです。今まで学習してきたことが定着しているか、もう一度確認しましょう。

さて、前期中間までの長欠者等を含んだ出席率は、**88.4%**（H. 30:90.0%、H. 29:91.3%、H. 28:92.6%）でした。授業日数が増えている中で高い出席率を維持できました。みなさん、よく頑張りましたね。これからも、授業を休まないようにしましょう。

<保護者の方々へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト（スマホで閲覧可能）も対応しています。アクセスは以下のアドレスへ

<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ/>

もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。